

特別養護老人ホームふあみりい恕苑 利用料金表

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】

令和3年4月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

- ※ 江南市は地域区分が「7級地」であるため、1単位=10.14円の計算です。
- ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は介護保険総単位数に8.3%を乗じた計算です。
- ※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は介護保険総単位数に2.7%を乗じた計算です。
- ※ 令和3年9月30日までは新型コロナ感染症への対応として介護保険総単位数に0.1%が上乗せされます。
- ※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

負担割合 1割

I. 介護保険適用分費用(1日あたり目安)

介護度	自己負担 基本単位数	①介護保険(負担割合:1割の場合) 施設体制の主な加算(算定加算は変動します)						②実費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)		
		看護体制 加算(Ⅰ)口	看護体制 加算(Ⅱ)口	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	栄養 マネジメント 強化加算	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)口	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%	居住費	食費	日額	月額 (30日)
要介護1	662円(652)	4円	9円	47円	12円	19円	62円(61)	21円(20)	2,342円	1,392円	4,570円	137,100円
要介護2	730円(720)						68円(67)	23円(22)			4,646円	139,380円
要介護3	805円(793)						74円(73)	25円(24)			4,729円	141,870円
要介護4	874円(862)						81円(79)	27円(26)			4,807円	144,210円
要介護5	942円(929)						86円(84)	28円(27)			4,881円	146,430円

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。(令和3年8月より基準変更予定)

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。

区分(段階)	居住費	食費	市区町村民税 課税区分 (世帯全員)	対象者 条件①	対象者 条件②
第一段階	820円	300円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	・配偶者が非課税(世帯を問わない)
第二段階	820円	390円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	・預貯金等が 単身で1000万円 (夫婦で2000万円) 以下
第三段階	1,310円	650円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	
第四段階	2,342円	1,392円	課税	上記対象条件以外の方	

※対象者の目安です。介護保険負担限度額認定証手続きの詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせ下さい。

II. 介護保険加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

※要介護度、ご利用者負担に関わらず料金が一律加算される場合があります。

※加算等は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)

※加算は今後変更となる可能性もあります。詳しくは担当者までお尋ね下さい。

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日 (自己負担額)
看護体制加算(Ⅰ)口	常勤の看護師を1名以上配置していること。	4円(4)/日
看護体制加算(Ⅱ)口	①看護職員数が入所者25人または端数を増すごとに1人以上配置されていること。 ②最低基準を1人以上上回って看護職員を配置していること。 ③当該施設の看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。	9円(8)/日
日常生活 継続支援加算(Ⅱ)	①以下のいずれかに該当すること。 a.要介護4～5の割合が70%以上 b.認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 c.たん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上 ②介護福祉士が、入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置していること。 ③サービス提供体制加算を算定していないこと。	47円(46)/日
栄養マネジメント強化加算	①管理栄養士を常勤換算方式で入所者の数を70で除して得た数以上配置すること。 ②低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、関係職員と共同して栄養ケア計画を作成し、食事の観察を週3回以上行い、食事の調整等を実施すること。退所の場合は退所後の食事に関して相談支援すること。 ③食事の際の変化を把握し、問題がある場合、早期に対応すること。 ④CHASEへのデータ提出とフィードバックの活用をすること。	12円(11)/日
夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っていること。	19円(18)/日
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間に加算。30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象。	31円(30)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、1か月に6日を限度として所定単位数に代えて算定します。ただし、入院又は外泊の初日及び最終日は算定できない。	250円(246)/日

特別養護老人ホームふぁみりい怒苑 利用料金表(Ⅲ.その他の費用)

ユニット型介護福祉施設サービス費【2373600721】

Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

◎Ⅰ+Ⅱ(該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。

負担割合		1割		【3段階】									
自己負担	介護度	①介護保険(負担割合:1割の場合)							②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)		
		施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							居住費	食費	日額	月額(30日)	
基本単位数	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント強化加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員処遇改善加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):2.7%						
要介護1	662円(652)	4円	9円	47円	12円	19円	62円(61)	21円(20)	1,310円	650円	2,796円	83,880円	
要介護2	730円(720)						68円(67)	23円(22)			2,872円	86,160円	
要介護3	805円(793)						74円(73)	25円(24)			2,955円	88,650円	
要介護4	874円(862)	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	81円(79)	27円(26)			3,033円	90,990円	
要介護5	942円(929)						86円(84)	28円(27)			3,107円	93,210円	

負担割合		1割		【2段階】									
自己負担	介護度	①介護保険(負担割合:1割の場合)							②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)		
		施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							居住費	食費	日額	月額(30日)	
基本単位数	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント強化加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員処遇改善加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):2.7%						
要介護1	662円(652)	4円	9円	47円	12円	19円	62円(61)	21円(20)	820円	390円	2,046円	61,380円	
要介護2	730円(720)						68円(67)	23円(22)			2,122円	63,660円	
要介護3	805円(793)						74円(73)	25円(24)			2,205円	66,150円	
要介護4	874円(862)	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	81円(79)	27円(26)			2,283円	68,490円	
要介護5	942円(929)						86円(84)	28円(27)			2,357円	70,710円	

負担割合		2割		【4段階】 ※2割負担者の目安⇒所得160万円以上、年金収入280万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)									
自己負担	介護度	①介護保険(負担割合:2割の場合)							②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)		
		施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							居住費	食費	日額	月額(30日)	
基本単位数	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント強化加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員処遇改善加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):2.7%						
要介護1	1,323円(652)	8円	17円	94円	23円	37円	124円(61)	41円(20)	2,342円	1,392円	5,401円	162,030円	
要介護2	1,460円(720)						136円(67)	45円(22)			5,554円	166,620円	
要介護3	1,609円(793)						148円(73)	49円(24)			5,719円	171,570円	
要介護4	1,748円(862)	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	161円(79)	53円(26)			5,875円	176,250円	
要介護5	1,884円(929)						171円(84)	55円(27)			6,023円	180,690円	

負担割合		3割		【4段階】 ※3割負担者の目安⇒所得220万円以上、年金収入340万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)									
自己負担	介護度	①介護保険(負担割合:3割の場合)							②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)		
		施設体制の主な加算(算定加算は変動します)							居住費	食費	日額	月額(30日)	
基本単位数	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	栄養マネジメント加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	介護職員処遇改善加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ):2.7%						
要介護1	1,984円(652)	12円	25円	140円	34円	55円	186円(61)	61円(20)	2,342円	1,392円	6,231円	186,930円	
要介護2	2,190円(720)						204円(67)	67円(22)			6,461円	193,830円	
要介護3	2,413円(793)						222円(73)	73円(24)			6,708円	201,240円	
要介護4	2,622円(862)	(4)	(8)	(46)	(11)	(18)	241円(79)	79円(26)			6,942円	208,260円	
要介護5	2,826円(929)						256円(84)	82円(27)			7,164円	214,920円	

特別養護老人ホーム第2ふぁみりい恕苑 利用料金表

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費【2393600065】

令和3年4月～

※ お申込みをご希望される場合は、事前に(0587-52-4700)担当者(神山)までご連絡下さい。

- ※ 江南市は地域区分が「7級地」であるため、1単位=10.14円の計算です。
 ※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は介護保険総単位数に8.3%を乗じた計算です。
 ※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は介護保険総単位数に2.7%を乗じた計算です。
 ※ 令和3年9月30日までは新型コロナウイルス感染症への対応として介護保険総単位数に0.1%が上乘せされます。
 ※ 実際の算出は1ヶ月合計のため、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

負担割合 1割

I. 介護保険適用分費用(1日あたり目安)

自己負担 介護度	①介護保険(負担割合: 1割の場合) 施設体制の主な加算(変動します)								②自費(生活費)		自己負担合計額 (①+②)				
	基本単位数	看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%	居住費	食費	日額	月額 (30日)				
要介護1	671円(661円)	13円	24円	47円	47円	66円(65円)	22円(21円)	2,342円	1,392円	4,624円	138,720円				
要介護2	741円(730円)					72円(71円)	24円(23円)			4,702円	141,060円				
要介護3	815円(803円)					78円(77円)	26円(25円)			4,784円	143,520円				
要介護4	887円(874円)					(12円)	(23円)			(46円)	(46円)	85円(83円)	28円(27円)	4,865円	145,950円
要介護5	956円(942円)					91円(89円)	30円(29円)			4,942円	148,260円				

※生活費(食費・居住費)のご利用者負担額については、以下の基準で減額の制度があります。(令和3年8月より基準変更予定)

『介護保険負担限度額認定証』をご提示下さい。

区分 (段階)	居住費	食費	市区町村民税 課税区分 (世帯全員)	対象者 条件①	対象者 条件②
第一段階	820円	300円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で ・高齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	・配偶者が非課税 (世帯を問わない)
第二段階	820円	390円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で ・合計所得金額と課税年金収入額及び非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方	・預貯金等が 単身で1000万円 (夫婦で2000万円) 以下
第三段階	1,310円	650円	非課税	・世帯全員(世帯分離している配偶者を含む。)が市区町村民税を課税されていない方で ・上記第2段階以外の方	
第四段階	2,342円	1,392円	課税	上記対象条件以外の方	

※対象者の目安です。介護保険負担限度額認定証手続きの詳細は、役所の介護保険窓口にお問い合わせ下さい。

II. 介護保険加算項目及びご利用者負担額(1日あたり)

※要介護度、ご利用者負担に関わらず料金が一律加算される場合があります。

※加算は介護保険法告示の額に定める通りとなります。(以下は一例で、他にも算定する場合があります。)

※加算は今後変更となる可能性もあります。詳しくは担当者までお尋ね下さい。

加算項目	加算概要(条件)	加算料金/1日 (自己負担額)
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤の看護師を1名以上配置していること。	13円(12)/日
看護体制加算(Ⅱ)イ	①看護職員を常勤換算方法で2名以上配置していること。 ②当該施設の看護職員等により、24時間の連絡体制を確保していること。	24円(23)/日
日常生活 継続支援加算(Ⅱ)	①以下のいずれかに該当すること。 a.要介護4～5の割合が70%以上 b.認知症日常生活支援自立度Ⅲ以上の割合が65%以上 c.たん吸引等が必要な利用者の占める割合が入所者の15%以上 ②介護福祉士が、入所者の数が6人またはその端数を増すごとに1人以上配置していること。 ③サービス提供体制加算を算定していないこと。	47円(46)/日
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っていること。	47円(46)/日
初期加算	入居日から起算して30日以内の期間に加算。30日を超える病院等への入院後に再入所した場合も対象。	31円(30)/日
入院・外泊時の費用	病院等への入院、自宅へ外泊した場合等、1か月に6日を限度として所定単位数に代えて算定します。 ただし、入院又は外泊の初日及び最終日は算定できない。	250円(246)/日

特別養護老人ホーム第2ふぁみりい恕苑 利用料金表

ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費【2393600065】

令和3年4月～

Ⅲ.その他の費用

内容	費用
金銭管理サービス費	1500円/月
おやつ代	100/日
日常生活品費	100/日
特別な食費	実費
電化製品使用料	指定電化製品1台につき50円/日
理美容費	実費
医療費・お薬代	医療保険等の本人負担
レク費等(ユニットにて実施したレクリエーション(喫茶代・材料費等))	実費
その他の費用	実費

◎ I + II (該当部分)+Ⅲが請求金額となります。また、入居一時金やおむつ代も不要です。

負担割合 1割 【3段階】

自己負担 介護度	①介護保険(負担割合: 1割の場合)								②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)	
	基本単位数	施設体制の主な加算(算定加算は変動します)						居住費	食費	日額	月額 (30日)	
		看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%					
要介護1	671円 (661)	13円	24円	47円	47円	66円 (65)	22円 (21)	1,310円	650円	2,850円	85,500円	
要介護2	741円 (730)									2,928円	87,840円	
要介護3	815円 (803)									3,010円	90,300円	
要介護4	887円 (874)									3,091円	92,730円	
要介護5	956円 (942)									3,168円	95,040円	

負担割合 1割 【2段階】

自己負担 介護度	①介護保険(負担割合: 1割の場合)								②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)	
	基本単位数	施設体制の主な加算(算定加算は変動します)						居住費	食費	日額	月額 (30日)	
		看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%					
要介護1	671円 (661)	13円	24円	47円	47円	66円 (65)	22円 (21)	820円	390円	2,100円	63,000円	
要介護2	741円 (730)									2,178円	65,340円	
要介護3	815円 (803)									2,260円	67,800円	
要介護4	887円 (874)									2,341円	70,230円	
要介護5	956円 (942)									2,418円	72,540円	

負担割合 2割 【4段階】

※ 2割負担者の目安 ⇒ 所得160万円以上、年金収入280万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)

自己負担 介護度	①介護保険(負担割合: 2割の場合)								②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)	
	基本単位数	施設体制の主な加算(算定加算は変動します)						居住費	食費	日額	月額 (30日)	
		看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%					
要介護1	1,341円 (661)	25円	47円	94円	94円	132円 (65)	43円 (21)	2,342円	1,392円	5,510円	165,300円	
要介護2	1,481円 (730)									5,666円	169,980円	
要介護3	1,629円 (803)									5,830円	174,900円	
要介護4	1,773円 (874)									5,991円	179,730円	
要介護5	1,911円 (942)									6,145円	184,350円	

負担割合 3割 【4段階】

※ 平成30年8月1日より新設
※ 3割負担者の目安 ⇒ 所得220万円以上、年金収入340万円以上(介護保険負担割合証をご確認下さい)

自己負担 介護度	①介護保険(負担割合: 3割の場合)								②実費(生活費)		自己負担合計額(①+②)	
	基本単位数	施設体制の主な加算(算定加算は変動します)						居住費	食費	日額	月額 (30日)	
		看護体制 加算(Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅱ)イ	日常生活 継続支援 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ):8.3%	介護職員等 特定処遇改善 加算(Ⅰ):2.7%					
要介護1	2,011円 (661)	37円	70円	140円	140円	198円 (65)	64円 (21)	2,342円	1,392円	6,394円	191,820円	
要介護2	2,221円 (730)									6,628円	198,840円	
要介護3	2,443円 (803)									6,874円	206,220円	
要介護4	2,659円 (874)									7,115円	213,450円	
要介護5	2,866円 (942)									7,347円	220,410円	